

元弘・建武津軽合戦に関する一考察

著者	橋本 竜男
雑誌名	国史談話会雑誌
巻	53
ページ	1-23
発行年	2012-12-21
URL	http://hdl.handle.net/10097/00127074

元弘・建武津軽合戦に関する一考察

橋 本 竜 男

一 はじめに

元弘三年（一一三三）五月に鎌倉幕府が滅亡すると、陸奥守に任じられた北畠顕家は、同年十月義良親王を奉じて父親房とともに陸奥に下向し、陸奥国府に入部した。そしてここを拠点に「奥州小幕府」とでも呼ぶべき支配体制を確立していく。この体制の下で、奥羽各地には一から教郡ごとに郡奉行が置かれ地方支配の要となった。また軍事警察権を持つ郡検断も置かれ、郡奉行を補佐した。²しかし、幕府滅亡後も津軽地方では新政権に対する抵抗が続き、元弘三年末から建武元年（一一三四）にかけて大光寺楯合戦・石河楯合戦・持寄城合戦等の戦乱が相次いで起こった。この間、北畠顕家は各地の有力武士を続々と津軽に派遣し、顕家自身の津軽下向も計画された。その甲斐あって建武元年の年末には戦乱はひと

まず終息に向かう（地図1、年表1）³。これが本稿で取り上げる津軽合戦である。

この津軽合戦に関する従来の研究は、合戦の経過について略述したものが殆どである。というのは、同合戦について扱った文献の多くが、概説書や自治体史の通史編といった性格のものだからである。本格的論文でこれを扱ったものは少なく、津軽合戦について詳細に分析した研究というのは管見の限りでは無い。さらに問題なのは、それら合戦の経過に関する記述にさえ、分析の不十分な点や見解の不一致が見られることである。つまり、津軽合戦は、その基本的情報である経過についても十分に解明されているとは言えないのである。

言うまでもなく津軽合戦は、津軽で局地的に発生した戦乱ではない。元弘動乱、そして幕府の滅亡という当該期の全国的動乱の一端を成すものである。その意味で「津軽における

元弘動乱」と言えよう。このような重要事件の経過が十分に明らかになされていないのは問題である。

そこで本稿では、史料にまで遡って津軽合戦がどのように展開されたのか分析し、より詳細な合戦の経過についての叙述を提示する。

二 津軽合戦の経過に関する先行研究とその問題点

まず、先行研究において、津軽合戦の経過をどのように説明してきたのか確認し、その問題点を指摘するところから始める。最初に代表的な四つの著書・論文の必要箇所を要約して掲げる。

①宮崎道生『青森県の歴史』¹⁾

イ、当該期の津軽の動乱は曾我氏の動きが中軸となる。

曾我氏は嫡家の大光寺曾我氏と庶子家の岩楯曾我氏の二派に分かれて対立していた。²⁾

ロ、嫡家大光寺曾我氏は幕府方につき、津軽に逃れてきた北条一族の名越時如・安達高景等とともに大光寺楯を拠点とした。³⁾これを、岩楯曾我氏の曾我光高や工藤貞行、尾張弾正左衛門尉ら朝廷方の軍が、元弘三年末から翌建武元年一月にかけて攻撃したことにより大光寺楯合戦が始まる。

ハ、大光寺の幕府方は敗れて石川城に入ったが、曾我光

高らは、陸奥国司北畠顕家の命を受けた多田貞綱・伊賀貞光および根城南部師行らの援助を得て、五月には石川城をも攻略した。

二、幕府方はさらに持寄城にたてこもったが、朝廷方は安東氏も加わり十一月には持寄城も陥落し、名越時如・安達高景は降伏した。

②岡田清一「元弘・建武期の津軽大乱と曾我氏」⁴⁾

イ、北条氏の強固な支配に組み込まれた奥羽の地には、新政権に抵抗する残存勢力が多々存在した。元弘三年十二月、それらと新政権側との最初の衝突が平賀郡大光寺楯において勃発した(大光寺楯合戦)。

ロ、翌建武元年四月十三日、曾我光高と同族経光との間で合戦が生じ、翌五月二十一日には平賀郡石河楯での合戦へと発展。詳細は不明なるも、経光と光高の戦いが石河楯合戦の前哨戦であった可能性がある。

ハ、石河楯合戦は容易に決着が付いたが、大光寺、石河の合戦に敗れた軍勢の一部はさらに持寄城に逃れ、またその一部は山辺郡にも逃れ、建武政権に対抗した。二、こうした情勢を打開するため、国守北畠顕家の津軽下向が計画されたが、山辺郡で合戦が勃発したため延

期となった。

ホ、その後十一月に「叛乱」軍の首班、名越時如・安達

高景らが投降し、津軽大乱はひとまず終結した。

へ、「叛乱」軍は「式部卿宮」を推戴し、「小鹿島并秋田城今湊」に楯を構築し、津軽に乱入した。

③小口雅史「津軽・糠部の鎌倉武士」¹⁾

イ、元弘三年から四年初めにかけて、大光寺楯を中心に、朝廷方と幕府方とで戦いが始まった。朝廷方合戦奉行は早川禅門、それに工藤貞行・尾張弾正左衛門らが従い、曾我光高も一族郎等とともに参戦し勝利に貢献した。

ロ、また、北条方が小鹿島・秋田城に楯を築いて津軽方面に侵入する動きを示したのに対し、光高は「国中給主御家人」を大阿爾（大鰐）に集めて防戦しようとしている。

ハ、北条方について石川楯にたてこもって抵抗を続けたが、曾我光高らの奮戦で五月には落城。

ニ、幕府方最後の拠点は持寄城であった。顕家は各地の有力武士を統々と津軽に派遣し、八月から九月にかけての激戦を経てついに持寄城も落城、十一月には幕府方の巨将名越時如・安達高景も降伏した。

④豊島勝三「市浦村史」²⁾

イ、元弘四年正月十日、曾我光高代惠藤道為軍忠注進状案（のち史料1で引用）によれば、元弘三年十二月以前に「大光寺合戦」が始まった。これは鎌倉幕府の北条氏余党の反抗と見なされる。

ロ、元弘四年二月（大光寺合戦の翌月）、曾我光高は大光寺合戦の戦功によって旧領の安堵を請うているが、その申状（のち史料2で引用）によると、「朝敵余党人等が小鹿島や秋田城の諸所に楯を築き、そこから津軽へ乱入する」との風聞があった。そこで「国中（津軽を指したものか）の給主御家人を集会させ、大阿爾郷（現南津軽郡大鰐町）で秋田方面の凶徒乱入を防戦する」という。これは「大光寺合戦」に続いて次の合戦が待っていたことを示すものである。

ハ、大光寺合戦の約五ヶ月後、第二の戦いは石川楯において展開された。光高の相手は一族の曾我氏で北条余党に加わった者たちであった。この合戦は、二月の光高申状にあった風聞通り「小鹿島・秋田城」の北条残党が津軽に入って合流しての反乱と考えられる。またこの合戦は、北条氏一門の名越時如や前秋田城介安達高景も既に津軽入りしての合戦であったと推測される。

ニ、（建武元年カ）六月十二日、北島顕家御教書（のち

史料7、10で一部引用)によると、この時点で既に「石川楯」は国衙側に陥落させられ、安達高景や名越時如らを主体とする北条余党は集結して持寄城に立て籠もって抵抗を続けることになる。しかし建武元年十一月、大光寺楯合戦から石川楯合戦を経て頑強に抵抗を繰り返した北条余党による反乱も、この持寄城合戦を最後に大将株の名越時如・安達高景以下両手を組んで降参して幕切れとなった。

①宮崎道生氏の説は、大光寺・石河・持寄の三件の合戦を一連の流れとして捉え、先の合戦の敗兵が次の楯に移って戦うという関係で説明している。また、大光寺楯合戦の翌月にあった出羽側からの北条氏勢力の乱入については言及していない。

次に②岡田清一氏の説も、基本的には宮崎氏同様、先の合戦の敗兵が次の楯に移るといふ連続関係で捉えている。ただし岡田氏の場合、大光寺楯合戦と石河楯合戦の關係は必ずしも明確にしておらず、大光寺・石河それぞれの敗兵が持寄城に移ったと理解しているようである。そして岡田氏は、出羽側からの北条氏勢力の介入に言及しているが、それが津軽合戦の推移の中にどのように位置づけられるのかは説明し得ていない。

③小口雅史氏の説も、イ、ハ、ニの合戦の推移について述べた部分を見る限りでは、先の敗兵が次の楯に移るといふ関係で三件の合戦を捉えていると考えられる。問題は口の出羽側からの北条氏勢力の乱入について述べた箇所¹³⁾で、この記述は単に時系列に沿って間に挿入しただけという印象が強く、他の部分との關係がうまく説明出来ていない。試みに口の部分を飛ばして小口氏の説明を読んでみて欲しい。すると氏の説明はすんなりと理解できるのである。

最後に④豊島勝三氏の説も、他の三説と同様先の敗兵が次の楯に移るといふ關係で三件の合戦の推移を説明している。ただ豊島氏の場合、出羽からの北条余党乱入の動きを合戦の推移の中に明確に位置付けており、大光寺楯合戦後にこの動きがあり、彼らが津軽の北条余党に合流して石河楯合戦を引き起こしたとしている。

以上の説明を受けて、先行研究の叙述に見られる問題点を指摘する。第一に、先行研究の叙述はいずれも各合戦間の關係を単純化しすぎているように思う。四者とも先の合戦の敗兵が次の楯に移って戦ったというような理解を示すのみであり、三件の合戦を単純に一つの流れとして捉えてしまっている。第二に、津軽合戦全体の推移については述べているが、個々の合戦の頭末についてはあまり詳しい記述が無い。第三に、出羽からの北条余党の乱入を津軽合戦の推移の中にどう

位置付けるかという問題である。これについて明確に説明し得ているのは、④豊島氏の説のみである。

以上の問題点を受け、これらを解決し、より整った津軽合戦の経過の叙述を提示することを本稿の課題とする。そのためにはまず、先の合戦から次の合戦へと至る過程を仔細に分析する必要がある。第一の問題点は、この検討が不十分であることに由来すると考えられるからである。各合戦間に単純な連続関係を想定するのではなく、どの様な関係が見られるのか、或いは見られないのかを検討し、より詳細な津軽合戦の流れを描くことを目指したい。

そしてその分析は同時に第二の問題の解決にも繋がる。各合戦間の関係を分析する際には、先の合戦の終結から次の合戦の開始に至る流れを検討することになり、個々の合戦の頭末に触れざるを得ないからである。従って、第一の分析を行う中でそれぞれの合戦の頭末も明らかにしていく。

最後に第三の問題であるが、北条余党の乱入を津軽合戦の中に位置づけるには、結局この動きがそれぞれの合戦とどの様な関係にあるのかが分かれれば良い。そこで第一の分析の中でこの点も検討していく。

以下、章を改め分析に入る。

三 各合戦間の関係

(1) 大光寺楯合戦と出羽の北条余党の津軽乱入

本節では、大光寺楯合戦と、それに引き続いて起こった出羽側からの北条余党津軽乱入の動きとの関係について考察する。これは先行研究では検討されていない問題である。

まずは、大光寺楯合戦の頭末から見てみよう。この合戦について最も詳しく知ることが出来るのは、合戦終了後に曾我光高（童名乙房丸、乙丸）が提出した次の手負交名注文である。

〔史料1〕元弘四年（一三三四）正月十日、曾我乙房丸代沙弥道為合戦手負注文〔南北〕一一三七¹⁾

〔補注〕をいのちう文

進上 於三元弘三・四兩年津軽平賀郡大光寺二〇〇〇

曾我乙丸若党等所レ被レ疵交名注文書

一人 豊嶋三郎次郎時貞 左小うてお射被檢、(A)正月十日、
同右そりも被射了、(A)同日。

一人 曾我弥三郎光貞 左小うより、賜下さうけとをされ候了。

一人 羽取次郎兵衛重泰 右うての上を射置、(B)二月十日、
(C)同正月八日、右目上を被射通了、平死半生。

一人 はたさし彦太郎 右よりも、お被射通了、(C)正月八日

一人 矢木八郎 やりおもてとう中をうかれ、平死半生、
(C)同正月八日。

一人 胤頭小四郎光継 左膝口を被射了、(C)同日。

右、此条々、一事一言も偽令レ申候物者、

奉_レ始_二上_レ梵天帝尺_一、惣日本国中大小神祇、冥_レ罰、於原深可_二寵蒙_一候。仍起請文之状如_レ件。

元弘三年正月十日 乙丸代沙弥道為(花押)

傍線部【B】から、大光寺楯では遅くとも元弘三年十二月十一日には戦鬪が始まっていたことが分かる。ただし岡田清一氏は、元弘三年の十月段階から既に合戦が行われていた可能性を指摘している。すなわち、建武二年(一一三五)八月七日付、曾我貞光知行分社寺注文案(『南北』一一一五九)によれば、元弘三年十月三日夜に、平賀郡岩楯村内の放光寺と大平賀郷内の地藏堂の知行を安堵した「御下文」が焼失しているが、これが戦火によるものであったとするとその様に推測出来るのである。その後、傍線部【A】、【C】から、翌四年正月一日、八日と合戦が行われていることが分かり、手負注文が作成されたのが十日であるから、正月八日の戦鬪では合戦が終結したと思われる。

では次に、出羽側からの北条余党の津軽乱入について見てみよう。

『史料2』元弘四年二月日、曾我光高申状案(『南北』一一五二)

曾我太郎光高高名謹言上

欲_レ下早任_二重代相伝知行_一、被_レ成_二下安堵_一 国宜_二、備_二龜鏡_一、津軽平賀郡内岩楯・大平賀・沼楯村々、并奥州名取郡四郎丸郷内若四郎名等、全_二所領_一、弥抽_二上_レ合戦忠勤_一事

副進

一卷 代々先御下文并外題等

二通 讓状并系図

右、岩楯・大平賀村々者、重代相伝所領、知行于_レ今無_二相違_一。次沼楯村者、光高親父曾我左衛門太郎入道光高光称、自_二子息余一資光許_一被_二讓与_一、多年知行無_二相違_一。次四郎丸郷内若四郎名者、令_レ荒_二廢田地_一、雖_レ為_二數ヶ年島地_一、光高曾祖父宝治合戦勲功所領隨一也。而當知行于_レ今無_二相違_一。爰津軽大光寺合戦時、光高高名等教輩、負_レ手被_レ疵、半死半生之間、奉行人阿井新左衛門尉方令_レ備_二進手負交名_一一處、如_レ返答_一者、在_二国合戦奉行人令_レ進_二覽注進_一之時、可_レ令_レ備_二進手負_一注文_一之由申、被_レ返_二彼手負交名目安_一之了。隨而朝敵余党人等、小鹿嶋并秋田城楯築所々、可_レ乱_二入津輕中_一之由、有_二其間_一之間、國中給主御家人令_二集會_一、大阿爾郷之為_二防戦_一、令_レ相_二待凶徒_一之由、承及之上者、可_レ然者、被_レ成_二下安堵_一 国宜_二、全_二所

領一、弥為レ抽ニ合戦忠勤一。恐々粗言上如レ件。

元弘四年二月 日

この史料は、曾我光高が自らの所領の安堵を求めて作成したものであるが、大光寺楯合戦の翌月に作成されており、本文中でも同合戦に触れている。従って、ここに記された「朝敵余党人等が小鹿島（男鹿半島）や秋田城に楯を築いて津軽に乱入しようとしている」という動きは、大光寺楯合戦後間もない頃のものである。

このことから、推測の域は出ないが、同合戦とこの動きとの関係について次の様な可能性を指摘できよう。「小鹿島」「秋田城」などの北条余党は、大光寺楯合戦における幕府方の敗北を見、背後の津軽を脅かされることを恐れてこの地の合戦への介入を始めたのではないかと。

(2) 石河楯合戦の勃発まで

次に、北条余党の津軽乱入後、石河楯合戦の勃発に至るまでの過程について考える。

先行研究の多くは、先の大光寺楯合戦の敗兵が石河楯に移って戦ったと考えていた。また④豊島説は、出羽の北条余党が津軽に乱入し、大光寺の敗兵に合流して石河楯合戦を引き起こしたとしている。果たしてそうした関係は見られるの

か。まずは石河楯合戦の発端から見てみよう。

筆者が、石河楯合戦を惹起した原因と考えているのは、曾我光高とその叔父余次（二）経光との間の平賀郡大平賀郷をめぐる所領相論である。次の史料は、史料1の紙背に記されたもので、大光寺楯合戦の前頃から光高が叔父の経光との間に所領相論を抱えていたことが分かる。

〔史料3〕年月日欠、曾我乙丸代惠藤孫三郎為円申状土代〔南北〕一―三九

曾我乙丸代惠藤孫三郎入道為円謹

欲早叔父余次経光掠給安堵

津軽平賀郡内大平賀郷間事

右於乙丸一者、相ニ副重代手継証文等

光信譲ニ与亡父同太郎入道光称一譲

未會有次第□至于経光

譲□□式丁在家三字是也。西国

剩自ニ光称許ニ経光、田一丁進給

大平賀郷競望之条、頗奸謀也。所詮

復光任ニ亡父光称等譲状、如レ元帰賜

石河楯合戦勃発へと至る過程を考える上で、光高が、武力闘争へと発展しかねないこのような火種を抱えていたことをま

ず押さえておく必要がある。

この所領相論はやがて経光の太平賀郷乱入という事態に発展するが、その契機となったと考えられるのは、大光寺楯合戦のち光高が取ったある行動である。それについて記した史料が前掲史料2と次の史料である。

〔史料4〕元弘四年二月日、曾我光高申状案〔南北〕一

五三

〔宗良書〕「おくのあんとの国せん申状あん」

曾我太郎光高宗良謹言上

欲下早任三重代相伝当知行旨一、且依二合戦忠勤一、被レ成二下安堵 国宣一、津軽平賀郡内太平賀・岩楯・沼楯并名取郡四郎丸郷内若四郎名等、全三所領一、弥抽中合戦忠勤上事

副進

一卷 代々先御下文并外題等

二通 讓状并系図

右、太平賀・岩楯村々者、重代相伝所領、当知行于レ今無二相違一。次沼楯村者、光高親父曾我左衛門太郎入道光称、自二子息余一資光許一被二讓与一、多年知行無二相違一。次四郎丸郷内若四郎名者、令レ荒二廢田地一、雖レ為二数ヶ年畠地一、光高曾祖父宝治合戦勲功所領随一也。

而當知行于レ今相違。爰津軽大光寺合戦、光高宗子等数輩負レ手被レ疵、半死半生之間、合戦奉行入早河禪門并宗良書相共、同所並二陳室二之間、記二一載注進之状一上、守二一護凶徒召人一令二參上一之上者、仰二上裁一、可レ然者、於三所領一者、重代當知行之上者、下一賜安堵 国宣一、為レ全三所領一。恐々言上如件。

元弘四年二月 日

史料2と史料4の傍線部は、いずれも大光寺楯合戦後の光高の動きについて記しているが、内容に違いが見られる。これをどう解釈すべきであろうか。まず両通の史料の日付はいずれも大光寺楯合戦の翌月のものであるので、これらの文書は合戦終結後ほどなくして作成されたと考えられる。従ってここに記された合戦後の光高の動きも、ほぼ文書作成時のリアルタイムなものである可能性が高い。そうだとすると二つの記述に違いが見られるのは、二通の史料は多少の時間差を置いて作成されており、その間にあった状況の変化がそのまま記述に反映されているからではないだろうか。

そこで二通の史料を見比べてみると、史料4には史料2の本文を修正した箇所が見られ、史料2を推蔽したものが史料4であると考えられる。つまり史料2が先、史料4が後に記されたのである。以上のことを考慮して、二つの記述から合

戦後の光高の動きを解釈すれば次のようになろう。

大光寺楯合戦ののち、曾我光高は自らの家子・若党らの手負等を記した「手負交名目安」を国府三番引付安威左衛門尉方に提出した。ところが「在国合戦奉行人」を通して提出せよと返却されてしまう。その後光高は、小鹿島や秋田城の朝敵余党人らが津軽に乱入しようとしているという風聞があるので、津軽中の給主・御家人等を大阿爾（大鰐）郷に集結させ、これに備えさせるとの命を受けた。そこで光高は、先に返却されてしまった「手負交名目安」を指示通り合戦奉行人早河禅門を通して提出すると、「凶徒召人」（大光寺楯合戦の降人か）を護送して大阿爾まで参上した。

ここで注目したいのは、大光寺楯合戦の直後、光高が自らの本拠地を離れて大阿爾（大鰐）まで出向いているということである。経光は、この光高の大鰐当参の隙をついて大平賀郷内の光高所領に乱入したものと見られる。

〔史料5〕建武元年（一二三三四）三月日、曾我光高申状

〔「南北」一一五九〕

〔建武元三十九〕

曾我太郎光高高者之高者謹言上

欲下為三曾我余二経光一被レ致二散々濫防一上者、被レ

差二国御使一、被レ糺二返損物錢賃已下財宝等一、光高

所領津軽平賀郡内大平賀村、被レ追二出経光一、全中
所領上事

件条、伺二当参跡隙一、経光令レ乱二入光高所領一之、
押二入所務代官广瀬牛入道私宅一、令レ奪二取御年貢錢
伯余貫文并小指等等一、致二散々濫防一之上者、所詮被レ差二
在国御使一、云二郷内百姓等物共一、云二光高財宝等一、
令二糺返一之後、光高所領中、被レ追二出経光已下從類
等一、全三所領一、致二経光罪科一者、為二向後一仰二上
裁一。仍恐々言上如件。

建武元年三月日

恐らくこの経光との争いがやがて石河楯合戦に発展したものと考えられる。それは、合戦の後光高が提出した次の合戦注文を見れば明らかである。

〔史料6〕建武元年六月日、曾我光高合戦注文〔「南北」一

一七九〕

曾我太郎光高五月廿一日石河合戦事

分取頭

安五郎六郎頭、

曾我彦三郎頭

同与次若党頭、号二赤河次郎一

曾我光高之若党、郷党召人也。四月十三日打取畢、御奉行早賀所置在之。

同|中間四郎太郎頭

同|中間又三郎頭 号「安藤太」

其外頭 二名字、
一不知、

次光高家人打死手負注文、

惠藤孫七 一五九、
一六〇、

孫三郎 出陣、
打替。

右、合戦注文如し件。

建武元年六月 日

史料中の「曾我与次」は曾我余次（二）経光と同人と考えられる。これを見れば、曾我彦三郎と名の知れない二名を除くと、この合戦で光高の軍が討ち取った相手は全て経光の若党・中間であったことが分かる。この合戦はあくまで光高と経光の対決であったのだ。

以上のように合戦勃発に至るまでの過程を整理してみると、先行研究がさしたる根拠なく説明してきた、大光寺の敗兵が石河楯に籠って戦ったという関係は読み取ることが出来ない。また、「小鹿島・秋田城」の北条余党が津軽に乱入し、津軽の旧幕府方と合流することで石河楯合戦を引き起こしたという関係も見られない。石河楯合戦は、大光寺楯合戦、そして出羽からの北条余党の乱入という混乱状況の中で曾我光高が自らの本拠地を不在にしたため、かねてより抱えていた

叔父経光との所領相論が表面化したものである。

(3) 石河楯合戦と持寄城合戦の関係

次に、石河楯合戦の終結から持寄城合戦の勃発に至るまでの過程について分析する。先行研究では石河楯の敗兵が持寄城に移ったと考えていた。こうした捉え方が妥当なのか検討してみよう。

両合戦の関係を端的に示しているのが次の史料である。

「史料7」（建武元年カ）六月十二日、北畠頭家御教書『南北』一一七二

（前略）

一津軽事、石川楯無為資落候。目出候。持寄城静謐無御心元候。尤被レ打ニ向彼城ニ之条、雖レ可レ宜、郡内事、無ニ左右ニ、又難レ被レ閣之間、未レ被レ仰候也。且可レ被レ随ニ事体ニ賦。中条ニハ早可レ向之由、被レ仰了。

（後略）

この史料は、陸奥守北畠頭家から糠部郡奉行南部師行に宛てられたものである。文書冒頭に「口レ是態欲レ被レ仰之処、条々注進之趣、具披露畢」とあることから、本史料は、これより先に南部師行から陸奥国府に対して「条々」の注進があ

り、それに対して逐一指示を与えたものであったと考えられる。文中の「郡内」とは、津軽のことではなく師行のいる糠部郡を指す。

さて、本史料によれば石河楯合戦が終結した時点ですでに持寄城合戦は始まっており、石河楯陥落以前、両合戦は同時並行で戦われていたことになる。そうであれば石河楯の敗残兵が持寄城に集結したという理解は成り立たなくなる。

では史料7に見える石河楯の陥落とはいつのことか、持寄城ではそれ以前のいつ頃から戦闘が行われていたと考えられるのか。

史料7の石河楯陥落は、史料6に記された五月二十一日の戦闘によるものであろう。従って持寄城における戦闘はこれ以前からということになるが、その具体的時期については判然としない。

ただ、その一つの目安となると考えられるのが、建武元年四月以降、陸奥国府が各地の有力武士を次々と津軽に派遣していることだ。まず四月十三日以前に多田貞綱が派遣されており、ついで史料7に見えるように六月十二日以前に中条時長が遣わされ、八月には陸奥守北畠頼家自身の下向が計画され、八月二日以降に鯨岡乗隆、八月六日に伊賀盛光・同光俊代官小河時長、九月二日以降に大河戸隆行が下向している。このうち中条時長と伊賀盛光・小河時長については持寄城鎮

定のために派遣されたことが史料の記述から明確に分かる。そして、彼らより後に下向した鯨岡乗隆と大河戸隆行は、それぞれ「為津軽凶徒追罰」「津軽凶徒未静謐之間」派遣されているが、この「津軽凶徒」は持寄城の「凶徒」と考えて間違いあるまい。よって少なくとも中条時長以降の津軽下向は持寄城平定のためであったと考えてよい。

問題はそれより前の多田貞綱である。貞綱が津軽に下向したのは「為朝敵追罰」であった。この「朝敵」が持寄城のものであるという明確な根拠はないが、貞綱が下向した四月十三日以前は、既に大光寺楯合戦は終結しており、また石河楯合戦が始まっていたという史料の根拠もない。従って、持寄城の「朝敵追罰」のためであったと一応見なせるのではないか。そうであったとすれば持寄城合戦は四月ころには始まっていたことになる。

以上をまとめておこう。石河楯合戦と持寄城合戦の関係は、前者が五月二十一日の戦闘で楯が陥落して終結したのに対し、後者はこれよりも前(四月頃か)から既に合戦が始まっている。従って二件の合戦の間に先行研究が説明するような単純な連続関係を想定することは困難である。

(4) 大光寺楯合戦と持寄城合戦の関係

ここまでの考察で、三件の合戦の内、最初に勃発した大光

寺楯合戦と二番目に起こった石河楯合戦との間、そして二番目の石河楯合戦と最後に起こった持寄城合戦との間には直接的な連続関係が認められないことが分かった。そこで本節では、最初の大光寺楯合戦と最後の持寄城合戦の関係について考察する。これは、三件の合戦を一連の流れとして捉えていた先行研究においては分析されていない点である。

まず、大光寺楯合戦の顛末から確認しておく。(1)で見ただうに、同合戦は元弘三年十月ころから戦闘が行われていた可能性があり、その後十二月十一日、翌四年正月一日、八日と合戦が行われ、正月八日の戦闘でほぼ合戦が終結した。

その後持寄城合戦の開始に至るわけであるが、前述したように同合戦の開始時期を明確に特定することは出来ない。そこでその終結から確認しておく。それを示すのが次の史料である。

「史料8」建武元年十二月日、伊賀光俊軍忠状〔『南北』一
一一二一〕

合戦目安

陸奥国岩城郡好嶋庄西方御家人伊賀式部次郎光俊、差二
進代官小河又次郎時長一、相二伴惣領伊賀三郎盛光一、
去八月六日罷二立府中一、同廿一日馳二着彼持寄城一、
種々致二合戦一上、同九月廿三竭二忠節一、於二翌日廿四

日合戦一者、捨二身命一致二忠節一訖。然後至三十一月十九
日御合戦之落居一、致二勤厚一抽二軍忠一之上者、争可レ
不レ被二賞旣一乎。然早賜二御判一為レ備二後証一。仍目安
言上如レ件。

建武元年十二月 日

〔承了（伊賀守）（花押）〕

これによれば建武元年十一月十九日に合戦が終息したことが分かる。そしてこれは具体的には北条氏一族の名越時如と秋田城介安達高景（時如）の降伏によってもたらされたものであった。

「史料9」『元弘日記裏書』〔群書類従〕第二十五輯雑部

今年（時如）（中略）十一月、津軽凶徒時如・高景以下東レ手
乞レ降。

この事実から、持寄城合戦は秋田城介らを首班として結集したものであったことが分かる。

ここで思い出されるのは、大光寺楯合戦の後、「小鹿島」や「秋田城」の北条余党が津軽に乱入を謀ったことである。この動きは、秋田城介安達高景らの動向だったと見てまず間違いない。つまり、大光寺楯合戦後に津軽に乱入を謀った出羽の北条余党らが、最終的には持寄城に集結したと考え

られるのである。

以上の考察内容と(1)から、二件の合戦の関係を次のように推測出来よう。大光寺楯合戦の終結後、安達高景・名越時如ら出羽の北条氏勢力は、同合戦における幕府方の敗北を見、背後の津軽を脅かされることを恐れてこの地の合戦への介入を始めた。そして高景らのこうした動きと、大光寺楯合戦の敗残兵が結びつき、やがて持寄城合戦に発展していった。

(5) 小括

以上(1)から(4)の考察結果を踏まえて、三件の合戦の相互関係についての見通しをまとめておく。

当該期の三件の合戦について、従来の説では大光寺の敗兵が石河楯へ、石河楯の敗兵が持寄城へ移るという連続関係で捉えていた。また、出羽からの北条余党の介入については、彼らが津軽の北条余党に合流して石河楯合戦を引き起こし、これら石河楯の敗兵が持寄城に移るといふ見方が存在した。しかし、先の合戦からつぎの合戦へと至る過程を仔細に分析すると、連続関係が認められるのは大光寺↓出羽からの乱入↓持寄という流れにおいてのみである。その意味するところは、大光寺楯合戦から持寄城合戦へと至る過程が津軽合戦の大勢をなす一連の流れであり、これに対して石河楯合戦はその途中で付属的に発生した曾我氏内部の私戦的性格のものである。

あったと考えられる。

(6) 三件の合戦の規模の比較

そこで次にこの見通しをより強固なものにするため、三件の合戦の規模の比較を行う。具体的には、まず各合戦に動員された兵力を比較し、次に合戦の戦闘期間の比較を行う。これまでの考察結果が正しければ、津軽全土を巻き込んだ旧幕府方と新政権方の戦いである大光寺楯合戦と持寄城合戦は規模が大きく、曾我氏内部の私戦的性格が強い石河楯合戦は規模が小さいはずである。

まずは兵力の比較を行う。これについて厳密な兵数を出すことは不可能であるので、各合戦に関与したと見られる人物を列挙する方法をとる。

まず大光寺楯合戦から始める。この合戦で陸奥国府側の兵と戦った相手の名を史料から知ることが出来ない。そこで国府側の人物について見ると、史料上この合戦への関与が認められる人物は、曾我光高、安藤高季、工藤貞行などの津軽の有力武士、尾張弾正左衛門尉、合戦奉行早河禪門、南奥岩城郡好嶋庄の武士伊賀盛光らが確認される。これを見れば、津軽の有力武士に加えて南奥からも兵力が動員されており、かなりの軍勢が投入されたであろうことが窺われる。

持寄城合戦はこれ以上である。先に見たように、陸奥国府

は建武元年四月以降、各地の有力武士を続々と津軽に下向させており、その多くは持寄城平定のために派遣されたと考えられる。また同合戦には合戦終了後に作成された「津軽降人交名注進状案」(『南北』一一一九)がある。ここには五十三人の降人とその預人二十一人が記されており、曾我氏・工藤氏・安藤氏など津軽の有力氏族が分裂して戦った状況が窺われ、同合戦に動員された兵力の大規模さを伝えている。

一方の石河楯合戦であるが、史料6を見れば分かるように、曾我光高・経光とそれぞれの家人の他には、平賀某の関与が認められるのみである。

次に各合戦の戦闘期間の比較を行う。

まず大光寺楯合戦の戦闘期間について。すでに何度か述べたが、同合戦は元弘三年十月ころから戦闘が始まっていた可能性があり、翌年正月八日に終息している。従って三か月程度の合戦であったことになる。

次に持寄城合戦の戦闘期間について。先に見たように同合戦は建武元年五月二十一日の石河楯陥落以前から戦闘が行われていたと考えられ、十一月十九日に終息している。従って六か月以上にも渉る長期戦であった。

一方石河楯合戦は、史料上確認出来る最初の戦闘が四月十三日のものであるから(史料6)、これ以降五月二十一日までとなると、一か月強ということになる。

以上合戦の動員兵力と戦闘期間という二つの観点から三件の合戦の規模を比較したが、本節冒頭で述べた見通し通り大光寺楯合戦・持寄城合戦は大規模であり、石河楯合戦は小規模であった。つまり、大光寺楯合戦・持寄城合戦が津軽合戦の本流であり、石河楯合戦はその途中で発生した曾我氏内部の私戦という見通しは、合戦の規模という観点からも支持されるのである。

四 石河楯合戦の性格について

さて、前章までの考察で、三件の合戦の相互関係についての見通しが明らかになったが、まとめへと進む前に触れておかなければならない問題がある。それは、石河楯合戦の性格規定に関する問題である。

前章で筆者は、石河楯合戦を津軽合戦の本流から外し、これを曾我氏内部の私戦的性格のもと位置付けた。しかし、すでに引用した史料の中にこの主張にとって都合の悪い史料が存在するのである。それが史料6と史料7である。

史料6は、石河楯合戦終結後に曾我光高が提出した軍忠状であり、恐らく本文中に見える「御奉行平賀」のような津軽現地で活動していた合戦奉行人に出されたものである。そして史料7を見ると、合戦が終了した翌月には陸奥国府側で同合戦について把握しており、しかもその終息について「目

出候」と述べている。つまり、史料6で光高が行った注進は、最終的には陸奥国府に達せられたのであり、しかも陸奥国府は同合戦が終息したことを高く評価しているのである。石河楯合戦が曾我氏内部の私戦に過ぎないならば、軍忠状が提出されるというのは不自然であるし、まして国府が合戦終結を「目出候」などと祝福することがあるであろうか。

この問題については一応次のように考えている。津軽の様な遠隔地の場合特にそうであったと思われるが、陸奥国府は現地の詳しい事情までは把握していなかったのではないか。そして曾我光高はそれを利用して、本来所領相論の相手を倒したに過ぎない石河楯合戦を、国府への反抗勢力を倒した勲功として陸奥国府に伝えようとしていたのではないかと。つまり、軍忠状の提出は、石河楯合戦をそうした勲功として粉飾して国府に伝えるために行ったことであり、国府が合戦終結を祝しているのは、光高のその様な工作がある程度成功していたことを示すものと考えたいのである。

陸奥国府が在地の詳細まで把握していなかったことは、史料7でも一部引用した南部師行宛て北畠頭家御教書に見える次の記述から明らかである。

〔史料10〕（建武元年力）六月十二日、北畠頭家御教書
 『南北』一一七二

（前略）去春ハ、偏被_レ任_二御使注進_一之間、実又参差御沙汰も候つらん。然而地下事、いかにとして委細ハ被_二知食_一候はんそ。一往先被_レ任_二御使注進_一て、有_二懇申之輩_一者、可_レ被_レ改_二。（後略）

まず前半部分で「去る春は専ら御使（糠部郡奉行南部師行）からの注進を受け、それをそのまま承認する形で沙汰を行っていたので、実際には相互に矛盾するような沙汰もあつたらう。しかし在地の詳細まで国府側でどうやって把握したらよいか」と述べており、ここから国府が在地の詳しい事情までは把握しきれいでなかったことが分かる。

なお後半部分では、「（国府側で在地の詳細まで把握できないので）ひとまず御使からの注進に任せて沙汰を行い、（その上で「参差御沙汰」が生じるなどして）切実に訴え出てくる者がいたら、先の沙汰を改める」と述べており、「参差御沙汰」が生じた場合にある種の「再審請求」を認めていたことが分かる。

実は曾我光高は石河楯合戦の翌月、この「再審請求」を利用して、先に「安堵国宣」を得たにも拘わらず別人に与えられてしまった所領の還付を求めているのだが、その時提出した申状に、石河楯合戦を自らの勲功として国府に伝えようとする光高の意識を読み取り得る記述がある。

〔史料11〕建武元年六月日、曾我光高申状案〔『南北』一七六〕

曾我太郎光高謹言上

欲下早仰^ニ御善政^一、重蒙^中御下知上、先度下^ニ賜宣^一安堵地内所領、以^ニ津輕平賀郡内沼楯村^一、被^レ奇^②附安保弥五郎入道^一間事

副進

一通 国宣安堵案

右、於^ニ沼楯村^一者、為^ニ重代相伝所領^一之間、依^レ無^ニ当知行相違^一、下^ニ賜安堵^一 国宣^一上者、被^レ付^ニ別人^一之条、不便次第也。凡光高者、云^ニ由緒相伝当知行^一、云^ニ大光寺・石河等軍忠^一、方々難^レ被^レ奇^②置理訴^一。於^ニ以無^一御信用^一、於^ニ弓筒家^一失^ニ面目^一者也。然早重下^ニ賜安堵^一 国宣^一、弥為^レ令^レ致^ニ合戦^一。恐惶言上如^レ件。

建武元年六月 日

〔史料12〕年月日欠、曾我光高申状案〔『南北』一七七〕

「ぬまたての申しやうのあんもん」

曾我太郎光高謹言上

欲下早蒙^ニ御政^一仰^一、下^ニ賜安堵繪旨^一・国宣^一上者、光高代々相伝知行分内沼楯村、難^レ渡^ニ安保弥五郎入

道方一事

副進

一通 国宣案文

右、津輕平賀郡於^ニ大平賀・岩楯・沼楯村々^一者、申^ニ代々相伝当知行^一、申^ニ大光寺合戦忠勤^一、下^ニ賜安堵繪旨^一・国宣^一事明白也。然安保弥五郎入道、被^レ行^ニ大光寺合戦忠賞^一時、光高当知行内沼楯村、号^ニ闕所^一申^ニ賜国宣^一事、無^レ術次第也。所詮為^ニ打渡御使^一上者、進^ニ覽国宣案^一者也。然者於^ニ当村^一者、難^レ打^ニ渡^一之^ニ歟。且為^レ蒙^ニ御裁許^一。仍恐々言上如^レ件。

同じ案件について述べた若干内容を異にする文書が二通存在するが、史料12は「為^ニ打渡御使^一上者、進^ニ覽国宣案^一者也」とあるので安保弥五郎に沼楯村を打渡しにやって来た「御使」に対し提出されたものであると分かる。一方史料11は書正文言が「恐惶言上」と史料12よりも厚礼であるので、より上位者に提出されたものであることが分かる。それほどこかと言え、注進内容が「重下^ニ賜安堵^一 国宣^一」ることであることからすると、陸奥国府であると考えるのが自然である。

ここで注目したいのは、現地の奉行人に対して提出した史料12では、所領還付の根拠となる勲功として「大光寺合戦忠

勤」しか載せていないのに対し、陸奥国府に提出した史料11では「大光寺・石河等軍忠」と両方を載せている点である。

ここに、現地の事情をよく知った奉行人に対しては石河楯合戦を勲功として用いることが出来ないのに対し、在地の詳細まで知らない国府に対してはそれが可能であるという光高の意識を読み取ることも出来るのではないだろうか。

よって前述したように、史料6のような軍忠状の提出は、そうした意識に基づいて石河楯合戦を勲功として粉飾するために行った行為であり、史料7で国府が合戦終結を祝しているのは、そのような工作がある程度成功していたからであると考えたい。

以上の考察から、一見都合の悪い史料6や史料7の存在にも拘わらず、石河楯合戦は、やはり所領相論に端を発する曾我氏内部の私戦と見なせるものと考ええる。

五 まとめと今後の課題

これまでの考察に基づき、筆者なりの津軽合戦の政治過程の叙述を行い全体のまとめとする。ついで本稿で論じ残した問題を指摘し、今後の課題として提示してむすびに替える。

元弘三年五月に鎌倉幕府が滅亡すると、陸奥守に任じられた北畠顯家とその父親房は、義長親王とともに奥州に派遣され、陸奥国府は建武政権の掌握するところとなった。

しかし津軽地方ではこれ以降も新政権に対する抵抗が続いた。まず元弘三年から四年初めにかけて平賀郡の大光寺楯を舞台に合戦が行われた。陸奥国府は曾我氏・工藤氏・安藤氏など津軽の有力氏族に加えて南奥からも兵力を動員して当城を攻め、元弘四年正月八日の戦闘ではほぼ合戦は終了した。

翌二月、この大光寺楯における幕府方の敗北を受け、出羽の旧幕府勢力が動き出す。北条氏一族の名越時如と秋田城介安達高景らを首班とする軍勢は、小鹿島や秋田城に楯を築き津軽への乱入を謀る。これに対し陸奥国府側は大阿尔(大鯉)に津軽中の「給主御家人」らを終結させ、これに備えさせた。

その後詳細は不明であるが、時如・高景らの軍勢は最終的に鼻和郡の持寄城に集結し、これに先の大光寺の敗残兵等も加わり、おそらく建武元年の四月から五月頃までには持寄城において戦闘が始まる。

以後同城における合戦は長期戦となり、陸奥国府は各地の有力武士を次々と津軽に下して同城を平定させようとする。

この間八月には北畠顯家自身の津軽下向も計画されている。こうした努力の甲斐あって、十一月にはようやく反乱軍の大將時如・高景らが降伏し、同城における戦闘は終結し、津軽の戦乱はひとまず終息する。

なおこうした動乱状況は、当地の領主が抱えていた矛盾を表面化させる契機にもなった。その具体例が曾我光高の事例

である。曾我光高は平賀郡の大平賀郷や岩楯郷の領主であるが、かねてより叔父の経光との間に大平賀郷をめぐる所領相論を抱えていた。

大光寺の戦闘に参加した光高は、合戦終結の後、出羽からの北条余党乱入の動きと、これに備えるために津軽中の「給主御家人」を大阿爾に集結させるという動きが起ると、これに応じて大光寺の降人を護送しつつ自らも大阿爾まで参上した。ところがこの隙をついて経光は大平賀郷内の光高所領に乱入し、「御年貢銭伯余貫文」などを奪い取るという行為に及んだ。建武元年三月に光高は申状を提出し、経光を追い出し所領を保全せられんことを乞うている。

しかし四月十三日、結局この争いは光高—経光間の戦闘を惹起し、さらに平賀郡の石河楯における合戦にまで発展する。そして五月二十一日に光高が石河楯を攻め落とすに及んでこの争いは幕を閉じる。

以上、津軽合戦の政治過程の整理を延々と行ってきたが、本稿では津軽合戦を、もっぱら「津軽における元弘動乱」として扱ってきた。従ってその性格についても、当地における後醍醐方と鎌倉幕府方の戦いという基本的性格にしか着目して来なかった。しかし、津軽には、前代から「蝦夷管領」安藤氏が派遣され、蝦夷支配の拠点となっていたという注目すべき歴史的特殊性がある。「蝦夷管領」とは鎌倉幕府の「東

夷成敗」権を現地で体现する存在であり、中世國家編成上非常に重要なものであった。²⁵⁾ このような津軽の持つ特殊性は、この地の歴史を考える際に見落としてはならないものである。そうした歴史的特殊性を視野に入れた時、津軽合戦はどのような戦乱であったと言えるのか、こうした視角も必要であったと考えている。

例えば、津軽合戦は、蝦夷支配の拠点である津軽を巡る新政権方と旧幕府方の抗争でもあったという見方も出来るかも知れない。大光寺楯合戦における幕府方の敗北はすぐさま秋田城介安達高景らの津軽乱入を招いているが、遠藤巖氏は、この事実も一例証として、かつては「まったくの空室職」「単なる武門名譽の職」とされていた鎌倉期の秋田城介が、現実²⁶⁾に秋田城をつうじて蝦夷支配に関わっていたことを論じている。また、秋田城介らの乱入に対し、陸奥国府側は各地の有力武士を次々と津軽に派遣し、さらには陸奥守北畠顕家の下向まで計画しているが、伊藤喜良氏によれば、そもそも後醍醐が顕家を奥羽に送り込んだのは、鎌倉末期の「蝦夷叛乱」以来沈静化していない津軽の混乱を鎮め、旧政権の与党を一掃し、鎌倉幕府の「蝦夷管領」に代わって「蝦夷沙汰」²⁷⁾を行使させるためであったという。こうしたことからすると、津軽合戦の政治過程の中に、蝦夷支配の拠点である当地を巡る陸奥国府対秋田城介の戦いという構図を読み取れるようにも

思う。

無論、これは現時点での根拠のない深読み過ぎない。しかし、序論で述べたように、津軽合戦に関する従来の叙述の殆どが合戦の経過の略述に留まっていたのは、そもそもそれ以上の深い分析をする程の重要性を認められていなかったからではないかとも感ずる。このように津軽の持つ歴史的特殊性も視野に入れて分析することは、津軽合戦に、単なる「津軽における元弘動乱」という以上の歴史的重要性を見出すことにもつながるのではないだろうか。今後の課題としたい。

註

(1) 佐藤進一氏は、北畠氏によって陸奥国府に整備された支配体制を「奥州小幕府」と呼んだ。佐藤氏は、北畠氏が旧幕府とほとんど同じ職制を設けていることに注目し、これを「陸奥・出羽二国を管轄」し、「義良を將軍、頭家を執権とする」小幕府であったとしている（佐藤進一『日本の歴史9 南北朝の動乱』中央公論社、一九六五年、四一頁〜四五頁）。

(2) こうした陸奥国府の地方支配機構については、遠藤巖「建武政権下の陸奥国府に関する一考察」（豊田武教授還暦記念会編『日本古代・中世史の地方的展開』吉川弘文館、一九七三年）、同氏「南北朝内乱の中で」（小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界』東京大学出版会、一九七八年）など参照。

(3) 地図1の郡域の現地比定は、遠藤巖「中世初期陸奥・出羽兩

国の郡・庄・保一覽」（小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界』東京大学出版会、一九七八年）による。また、楯の位置比定には、沼館愛三『津軽諸城の研究』伊吉書店、一九八一年、『日本歴史地名体系2 青森県の地名』平凡社、一九八二年を参照した。

(4) 宮崎道生『青森県の歴史』山川出版社、一九七〇年。

(5) 大光寺楯合戦において嫡家大光寺曾我氏と庶子家若楯曾我氏が対立したとしているが、これは古くから明確な根拠なく繰り返し説かれてきた説である。すなわち曾我文書中の曾我氏系図（『青森県史 資料編 中世1』三三三号）には惟重系と助光系の二系統が示されているが、前者の系統が文書からも確認出来るのに対し後者は確認出来ないことをもって、助光の系統を、大光寺を拠点とし北条方についてやがて滅ばされた大光寺曾我氏と想定したものである。しかしこの説に確たる根拠はなく、大光寺楯合戦で同城に拠った者の名も史料上は不明である（小口雅史「津軽曾我氏の基礎的研究」『弘前大学国史研究』八九、一九九〇年）。

(6) 大光寺楯合戦に名越時如・安達高景の介入が見られたとしている。確かに後に見るように、この二人の津軽合戦への関与は史料上確認できる。しかしそれが大光寺楯合戦から始まっているという根拠はない。

(7) 伊賀盛光の誤りであろう。

(8) 岡田清一「元弘・建武期の津軽大乱と曾我氏」（鎌倉幕府と東国）統群書類従完成会、二〇〇六年。初出一九九〇年）。

(9) 岡田氏は、敗兵の一部が山辺郡に逃れ山辺郡で合戦が勃発したとしているが、これは翌建武二年に起こった山辺合戦（建武二年九月一日、北畠頭家御教書亨）『南北朝遺文 東北編』第一

卷一六八号。以下『南北』一一一六八のように略記』を建武元年の合戦に混同したものであり、明らかな誤りである。

- (10) 岡田氏は、「小鹿島」や「秋田城」に櫓を築いて津整に乱入した「叛乱」軍は、『式部卿宮』を推戴していたとする。これは、元弘四年二月日、曾我光高申状案（のち史料2で引用）に見える出羽からの北条余党の乱入と、（建武元年カ）六月十二日、北畠顯家御教書（のち史料7、10で一部引用）に見える、「外浜明師」なる人物が「式部卿宮」を自称する「悪党人」を推戴していたという記述を結びつけての解釈である。しかしこの二つの記述を結びつける理由が分からず、些か強引な史料解釈のように思われる。

- (11) 盛田稔・長谷川成一編『図説 青森県の歴史』河出書房新社、一九九一年。同じく小口氏の手になる五所川原市編『五所川原市史 通史編1』一九九八年の第四編、第一章、第二節の記述、浪岡町史編纂委員会編『浪岡町史 第一巻』二〇〇〇年の第三部、第三章、第四節の記述、「新編弘前市史」編纂委員会編『新編弘前市史』通史編1（古代・中世）二〇〇三年の第四章、第二節、第八項の記述も殆ど同じ。

- (12) 豊島勝三編『市浦村史 第貳巻』一九九六年。
 (13) 便宜上イ、ロ、ハ、ニの四段に分けて説明したが、原文を見るとイの部分とハ・ニの部分がそれぞれ一つの段落を構成しており、ロの部分は独自の段落としてその間に挿入されるように配置されている。

- (14) 本史料の他に、ほぼ同内容だが全文漢文体のものももう一通存在する（『南北』一一一三八）。また、東大史料編纂所架蔵の影写本『南部家文書』には、これら二通の他に本史料とほぼ同文の文書がさらに二通収録されており、同内容の文書が全部で四

通存在することになる（外山至生「曾我光高叔父光経の大平賀郷押領」『弘前大学国史研究』一〇四、一九九八年。これら四通の文書の関係については未考。なお、本稿において以下で引用する古文書は、基本的には『南北朝遺文 東北編』に拠っているが、同時に『青森県史 資料編 中世1』との比較を行い、文字の異同がある場合には、写真などで確認出来たものに関しては字を改めた箇所がある。

- (15) 註8前掲岡田氏論文三七九頁。
 (16) 岡田清一氏は、「御下文」ではなく放光寺や地藏堂が焼失したと解し、大光寺楯だけでなく岩楯村や大平賀郷を含めた広範囲で合戦が行われたと推測しているが、史料を素直に読めば焼失したのは「御下文」である。

- (17) 本史料は過去の史料集には採録されておらず、『南北朝遺文』にはじめて収録されたものである。本史料については註14外山氏論文が史料紹介を行っている。

- (18) 註2前掲遠藤氏論文「建武政権下の陸奥国府に関する一考察」は、史料2に見える「阿井新左衛門尉」を『建武年間記』所載の「奥州式評定衆・引付・諸奉行交名注文」（『南北』一一四四）に見える陸奥国府三番引付「安威左衛門尉」に比定している。
 (19) 史料2に見える「国中」は津整のことを指していると考えられる。それは例えば次のような用例から明らかである。

A 暦応二年（一三三九）五月廿日、曾我貞光軍忠状（『南北』一一四五九）

（前略）去三月、為^レ大^ニ將軍先代越後五郎殿^一、南部六郎普頼并成田小次郎左衛門尉・同六郎・工藤中努右衛門尉跡若党等・安保小五郎・倉光孫三郎・瀧瀬彦次郎入道以下御敵等、令^レ乱^ニ入国中^一、大光寺外楯打落之處（後略）

B貞和三年(一三四七)五月日、曾我貞光申状土代(『南北』

二一九五〇)

(前略) 暦応二年三月、御敵越後五郎身名、南部六郎・

成田小次郎左衛門尉以下輩、率三教百騎、責入津輕中一

〇間(後略)

これは、暦応二年三月、南朝方の南部氏がこのとき北朝方に転じていた曾我貞光(光高と同人)の本拠大光寺外楯を攻め落とした事件について記したものであるが、Aの「国中」は文脈上明らかに津輕のことを指しているし、Bでは同一の事件については「責入津輕中」と記している。

(20) 大鰐は奥州の幹線道路である奥大道ルート上に存在し、比内郡から矢立峠をこえて津輕へ入った奥大道が最初に平野部へ足を踏み入れるという関門の地に位置していた(斎藤利男「境界都市平泉と北奥世界」高橋富雄編『東北古代史の研究』吉川弘文館、一九八六年)。出羽からの北条余党津輕乱入の風聞を受けて当地に軍勢が集結されたのは、大鰐の持つこうした交通の要衝としての性格から考えて、ここが侵入ルートと目されたためであろう。

(21) このように考えずに、五月二十一日に石河楯が落城し(史料6)、ついで五月二十一日から史料7が作成される六月十二日までの間に持寄城合戦が勃発したと解釈することも可能ではある。しかし、「石河楯落城」と「持寄城静謐せず」という二つの情報は時間差をおいて順番に国府にもたらされたのではない。本文で述べたように、史料7はこれより先に南部師行から「条々」の注進があり、それに対して逐一指示を与えたものであったと考えられる。従ってこの二つの情報も師行からの「条々」に一緒に記されていたのである。当時師行の居た糠部郡は津輕

から非常に近い場所にある。従って師行は津輕情勢をほぼリアルタイムで把握していたはずである。であるから「石河楯が落城し、持寄城の合戦が未だ静謐しない」というのは、師行が「条々」を作成した時点のリアルタイムな津輕情勢をそのまま記したものであったのではないか。

(22) 建武元年四月十三日、陸奥国国宣(『南北』一一六五)、建武元年八月廿二日、沙弥蓮性寄進状(『南北』一一九四)。

(23) 建武元年八月二日、陸奥国国宣(『南北』一一八六)で南部師行に対し、「津輕御下向路次、糠部郡内宿々御雑事用意事」について命じている。「御下向」とあることから従来頭家の下向を指したものと解釈されている。なお、註8前掲岡田氏論文は義良親王の下向の可能性もあることを述べている。

(24) 建武元年八月二日、願真代隆経施行状写(『南北』一一八七)。

(25) 史料8参照。

(26) 建武元年九月二日、陸奥国国宣(『南北』一一〇二)。

(27) 註22前掲、建武元年八月廿二日、沙弥蓮性寄進状(『南北』一一九四)。

(28) 安達高景は、安達時頭の嫡子であり秋田城介に任官していた(『尊卑分脈』魚名公孫)。

(29) 史料1および(元弘三年カ)十二月廿五日、時重書状(『南北』一一三〇)、建武元年三月十二日、北畠顕家下文(『南北』一一五六)。

(30) 史料4、建武元年八月廿一日、工藤貞行讓状(『南北』一一九三)。

(31) 史料4参照。

(32) 史料4参照。

(33) (建武元年)三月一日、北畠顕家推挙状(『南北』一一五四)。

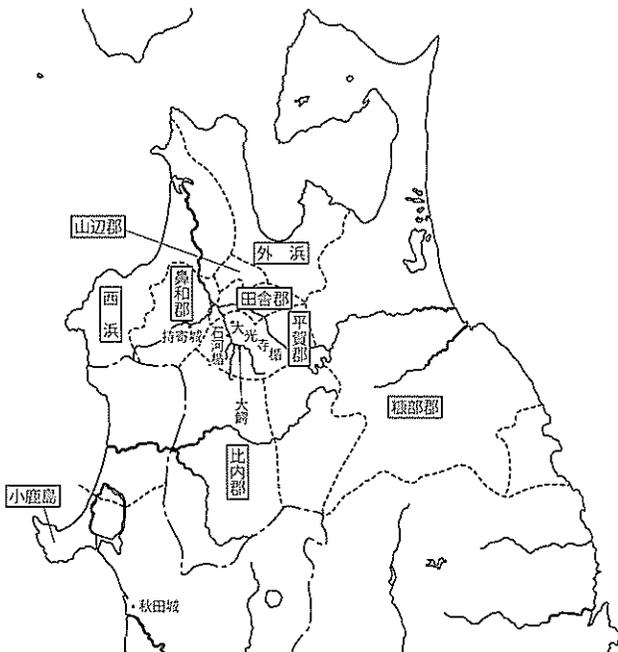
(34) 時如・高景らの軍勢が具体的にどのような経路を通過して津軽に乱入したのかは不明である。ただし一つ言えることは、津軽中の軍勢が終結している大鰐を通ったとは考えにくいことである。ここを突破するというような行動を取ったのであれば、それに関する合戦の記録が残っていないようなものであるが、そうした史料はない。従って別ルートを通ったものと考えられる。その候補としては、出羽側から海岸線を北上して津軽に入る近世の西浜街道に当たるルートなどが考えられよう。西浜街道ぞいには中世の板碑や館跡などがあり、これらを結ぶ道が中世期から存在したものと考えられる(青森県立郷土館編『青森県「歴史の道」調査報告書 西浜街道(鯉ヶ沢街道)」青森県教育委員会、一九八四年)。

(35) 遠藤巖「中世国家の東夷成敗権について」(『松前藩と松前』一九七六年)。

(36) 遠藤巖「秋田城介の復活」(高橋富雄編『東北古代史の研究』吉川弘文館、一九八六年)。

(37) 鎌倉末期、津軽で、蝦夷の「叛乱」を発端とする大規模な戦乱が起こったことはよく知られている。「蝦夷管領」安藤氏に対する蝦夷の蜂起が起こり、それが安藤氏一族の対立を引き起こし、やがて蝦夷を巻き込んだ安藤氏の内紛へと発展していったもので、いわゆる「安藤氏の乱」である。これについては、斎藤利男「四通の十三湊安藤氏相伝文書と八戸南部氏」(藤木久志・伊藤喜良編『奥羽から中世をみる』吉川弘文館、二〇〇九年)、大石直正「外が浜・夷島考」(同氏『中世北方の政治と社会』校倉書房、二〇一〇年、初出一九八〇年)、入間田宜夫「鎌倉幕府と奥羽兩國」(小林清治・大石直正編『中世奥羽の世界』東京大学出版会、一九七八年)、註35前掲、遠藤巖氏論文など参照。

地図1



(38) 伊藤喜良「建武政権試論―成立過程を中心として―」(同氏『中世国家と東国・奥羽』校倉書房、一九九九年、初出一九九八年)。

年表 1 元弘・建武期の津軽合戦の推移

1334 (元弘四) (建武元)		1333 (元弘三)	
持寄城合戦		大光寺楯合戦	
石河楯合戦			
12/14	南部師行、津軽に留め置ける降人の交名を注進	12/11	大光寺で合戦
11/19	持寄城合戦終結。名越時如・安達高景降伏	10/3	岩楯村放光寺、大平賀郷内地蔵堂に閃する「御下文」焼失。戦火によるか。
9/24	持寄城で合戦	1/8	大光寺で合戦
9/2	これより後、大河戸隆行津軽へ下向。	1/1	大光寺で合戦
8/21	伊賀盛光・小河時長、持寄城へ到着。同城で合戦。	2月	朝敵奈党人、小鹿嶋・秋田城などに楯を築き、津軽に乱入せんとするの聞えあり
8/6	伊賀盛光・同光俊代官小河時長、津軽持寄城へ向けて陸奥国府を発つ。	3月	曾我経光、大平賀郷押領
8/2	このころ北畠頭家の津軽下向計画される。これより後、鯨岡乗隆津軽へ下向	4/13	曾我光高、経光と対戦。これより先、多田貞綱津軽へ下向。
6/12	これより先、中条時長持寄城へ向かう。	5/21	石河楯で合戦。石河楯落城。